

令和5年2月1日

入札公告

特別養護老人ホーム安全の里 介護電動ベッド等の購入について、下記のとおり一般競争入札を実施します。

社会福祉法人安全福祉会
理事長 小倉 昌行

1. 競争入札に対する事項

(1) 案件名：特別養護老人ホーム安全の里 介護電動ベッド等の購入

(2) 内 容：パラマウントベッド株式会社

品名／型式

ア エスパシアシリーズベッド KA-N1411J 離床 CATCHⅢ

KA-N1411J 3 モーター 83 cm幅

イ ベッドサイドレール KS-161G 2 本組

KS-161G

ウ ナースコール中継ユニット(デジタル式)NU-3200

NU-3200

エ スイングアーム介助バー KS-099AH

KS-099AH

オ ベッドサイドレール KS-191G

KS-191G

カ 送料

キ 組立・取付費

数量

ア 20 台

イ 20 組

ウ 20 個

エ 20 本

オ 10 本

カ 20 台分

キ 20 台分

(3) 納入期日：契約日～令和5年3月28日

(4) 納入場所：三重県亀山市住山町字大掛590番地1

特別養護老人ホーム安全の里

2. 入札参加者及び落札者の資格に関する事項

(1) 入札参加資格

- ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。
- イ 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。

(2) 落札資格

- ア 三重県建設工事等資格(指名)停止措置要領により資格(指名)停止を受けている期間中である者でないこと。
- イ 三重県物件関係落札資格停止要領により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。
- ウ 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

3. 入札及び開札の日時、その他

(1) 入札方法

郵便等による非参集型とします。

(2) 入札書類提出期限

令和5年2月14日（火）17時まで

(3) 提出方法

郵便又は直接持参による。尚、郵便の場合は簡易書留とすること。

(4) 開札日時

令和5年2月15日（水）11時

(5) 結果回答

令和5年2月17日（金）9時から17時の間に電話による。

(6) 質問期間

入札に関して質問のある方は、公告日から2月7日までに、電話での受付後、FAXにて行ってください。（TEL：0595-83-1294 佐野まで、FAX：0595-83-1950）

4. 提出書類

(1) 入札書

※入札書については法人ホームページからダウンロードして下さい。封筒については自事業所の封筒を使用して下さい。

(2) 内訳書又は見積書

※任意様式

(3) 2. (1) アからイ及び (2) アからウに関する書類。

※任意の書類で可。代表者による誓約書など。

5. その他の注意事項

この備品の入札及び購入について、令和4年度地域医療介護総合確保基金事業補助金（介護施設等の施設開設準備経費等支援事業【介護施設等の大規模修繕の際に合わせて行う介護ロボット・ICTの導入支援】）の交付決定を受けて三重県補助金等交付規則に基づき実施しております。その規則を基に事業を実施します。

入札に際しての注意事項

- 1 入札書には入札価格、入札者の住所、氏名（法人にあっては、法人の所在地、法人名及び代表者名。以下同じ。）を記入してください。なお、入札者が外国業者の場合の記名、押印は、署名をもって代えることができます。
- 2 入札者（代理人による入札の場合の代理人を含みます。以下同じ。）は、入札書を封筒に封入の上、氏名、住所、工事名又は物件名等を表記したものを、入札日の前日までに届くよう郵送または持参してください。
- 3 代理人が入札する場合は、次により取り扱うものとします。
 - （1）代理人が、入札者本人の住所、氏名が記載され、届出印による押印がある入札書により入札する場合は、委任状は必要としません。
 - （2）代理人が代理人名義で入札する場合は、入札書の投函前に委任状を提出してください。この場合の入札書には、入札者の住所、氏名欄に入札者本人の住所、氏名を記載のうえ右代理人と表示し、代理人の氏名を記載のうえ押印してください。
- 4 開札は、入札後ただちに行い、予定価格の範囲内で、最低価格で入札した者を落札者とします。

※コロナ禍の関係上、職員立ち合いのもと法人にて執り行います。
- 5 入札執行回数は、原則として1回とし、落札者がいない場合は入札を打ち切ります。
- 6 予定価格の範囲内で、最低価格で入札した者が二人以上ある場合は、ただちにくじで落札者を決定します。

※コロナ禍の関係上、その者に代わり入札事務に関係のない職員がくじを引くものとします。
- 7 次に該当する入札については、その者の入札を無効とします。
 - （1）入札に参加する資格のない者が入札したとき。
 - （2）入札者が同一事項の入札に対し二以上の入札をしたとき。
 - （3）入札者が他人の入札の代理をしたとき。
 - （4）入札に際して連合等の不正があったとき。
 - （5）入札保証金を納付する場合に、その額が三重県会計規則第68条第1項に規定する額に満たないとき。
 - （6）入札提出期限までに入札書が届かないとき。
 - （7）その他契約担当者があらかじめ指示した事項に違反したとき。
- 8 次に該当する入札については、その者の入札を無効とします。
 - （1）金額又は重要な文字を訂正し、その訂正について訂正印が押されていない入札をしたとき。

(2) 住所、氏名又は押印を欠く入札をしたとき。

(3) 重要な文字の誤脱、又は識別しがたい入札をしたとき。

9 契約担当者は、必要に応じ明細書の提出を求めることができるものとします。

10 入札書に記載された金額に10/100を加算した額（円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てた額）をもって契約金額としますので、消費税及び地方消費税にかかる課税業者であるか免税業者であるかを問わず、契約金額の100/110に相当する金額を入札書に記載してください。

11 入札保証金の納付を必要とするときは、入札価格の10/100以上の額を納付してください。

12 入札参加者は、「私的独占の禁止及び公平取引の確保に関する法律」（昭和22年法律第54号）に違反する行為を行ってはなりません。入札に際して連合等の不正行為があった場合は、上記7の（4）により入札を無効とし、契約締結後であっても契約を解除する場合があります。